

## 事業再評価調書（2回目以降）

事業種別 事業名	住区基幹公園整備 巽公園整備事業	
担 当	建設局 公園緑化部 調整課 （連絡先：06-6469-3822）	
1 再評価理由	国庫補助事業以外で事業再評価した年度から5年以上が経過後の年度で継続中のもの （国庫補助事業であったが 平成22年度より交付金化）	
2 事業概要	①所在地 図1参照	生野区巽西1,2丁目地内
	②事業目的	巽公園は、市域東部の生野区における都市公園であり、区内最大級の地区公園として整備、計画されている。生野区のほぼ中央に位置する本公園は、近隣住民の憩いの場、運動の場として、幅広く市民に利用されている。 現在、公園南側の未供用となっているエリアの用地取得、実施設計及び整備を行い、早期完成を目指すことで、居住環境の向上だけでなく、災害時における避難場所等、防災機能の充実を図る。
	③事業内容	公園整備事業 地区公園として整備 都市計画決定面積 4.10ha、事業認可面積 2.50ha、公園整備面積 3.42ha  【事業内容】園路広場整備、植栽工 等
3 事業の必要性の視点	①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年限られた財源の中で、事業の選択と集中により公園事業を行っている。</li> <li>・本市の1人当たりの公園面積は、他の政令市に比べ、少ない状況である。</li> <li>・局運営方針の【経営課題3 都市の魅力と成長】においても、本市の身近な緑について満足している市民の数が半数に達していないことから、めざす成果及び戦略3-3【良好な都市環境の創出】として、新たな緑を創出するとともに、創出した全ての緑を良好に保全・活用していくことで、うるおいのある良好な都市環境の形成を図り、都市の魅力と成長につなげることをしている。</li> </ul>
	②定量的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>①直接利用価値（直接的に公園を利用することによって生じる価値） 子供たちの安全な遊び場の提供、レクリエーションの場の提供など</p> <p>②間接利用価値（間接的に公園を利用することによって生じる価値） 緑地の提供、災害・延焼防止の役割の提供など</p> <p>[受益者] 半径3kmを圏内とする住民</p>
	③費用便益分析 図2参照	<p>[算出方法] 「改訂第2版 小規模公園費用対効果分析手法マニュアル」国土交通省</p> <p>[分析結果] 費用便益比 B/C=3.19 （総便益B：338.56億円、総費用C：106.27億円）</p>
	④定性的効果の具体的な内容	<p>[効果項目]</p> <p>1) レクリエーション空間の提供 ・子供たちの安全な遊び場の提供、レクリエーションの場の提供など</p> <p>2) 都市景観の向上、都市環境の維持・改善 ・緑地の提供、うるおいのある町並みの提供など</p> <p>3) 震災等災害時の有効機能 ・災害・延焼防止の役割の提供、一時的な避難場所の提供など</p> <p>[受益者] ・半径3kmを圏内とする住民</p>
	⑤事業の必要性の評価	費用便益比は3.19であり、投資効果は見込まれる。また、本市の都市公園整備状況は他の政令市に比べて少ない状態であり、市政モニターアンケートでは、緑に不満・やや不満と答えた市民が55.1%にのぼるなど、依然として公園は不足している。

	事業開始時点 (昭和63年12月)	前回評価時点 (平成25年3月)	今回評価時点 (平成30年5月)	
4 事業の実現見通しの視点	①経過及び完了予定	都市計画決定 昭和14年度 事業採択年度 昭和63年度 着工年度 昭和63年度 完了予定年度 平成4年度	都市計画決定 昭和14年度 事業採択年度 昭和63年度 着工予定年度 昭和63年度 完成予定年度 平成29年度	都市計画決定 昭和14年度 事業採択年度 昭和63年度 着工予定年度 昭和63年度 完成予定年度 平成35年度
	②事業規模	約1.2ha	公園整備面積 約2.5ha	公園整備面積 約2.5ha
	うち完了分	-	用地取得面積 約2.4ha 公園整備 約1.5ha	用地取得面積 約2.4ha 公園整備 約1.8ha
	進捗率 図3参照	-	用地取得率 96.8% 公園整備率 60.0%	用地取得率 96.8% 公園整備率 72.0%
	③総事業費	約46億円	約163億円	約162億円
	うち既投資額	-	約157億円	約158億円
	進捗率 図4参照	-	96.30%	97.50%
	④事業内容の変更状況とその要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政状況や地権者との用地交渉期間を踏まえて、完成予定年度を精査した。</li> <li>整備内容の精査を図った結果、総事業費が減少した。</li> <li>平成26年、27年に新設工事を行ったことで進捗率が増加した。</li> </ul>		
	⑤未着工あるいは事業が長期化している理由	限られた財源の中で、新たな用地買収、施設整備に時間を要しているため。		
	⑥コスト削減や代替案立案の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>広場整備等での公園の早期開設等を検討する。</li> <li>二次製品（縁石等）の積極的な利用による施設整備費の低減と工期の短縮を図る。</li> <li>平成24年度に民活による駐車場整備を行った。</li> </ul>		
⑦事業の実現見通しの評価	用地取得済の約0.6haについては、今年度実施設計を行い、来年度には整備工事を行う予定である。残り約0.1haの用地取得についても引き続き用地交渉を行い、平成35年度の完成を目指す。		評価 C	
5 事業の優先度の視点の評価	<p>【重点化の考え方】 重点化の位置づけはない。</p> <p>【事業が遅れることによる影響】 公園整備面積で72%が供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられるが、本公園を早期に整備し、避難場所等の防災機能の向上を図ることは重要である。</p>		評価 C	
6 特記事項				
7 対応方針（案）	<b>事業継続（C）</b>			
（理由）	<p>本公園は、市域東部の生野区における最大級の都市公園として、生野区のほぼ中央に位置し、近隣住民の憩いの場、運動の場として、幅広く市民に利用されている。</p> <p>本市の都市公園一人当たり公園面積は、他の政令市と比較して低い値となっており、本公園を開設することにより地域の防災拠点としての公園機能を向上させる必要性は高いことから、未整備区域を早期に整備する必要がある。</p> <p>現在、公園整備面積の72.0%が開設・供用されているため、一定の広場としての公園機能は果たされており、遅延の影響は少ないとされるため「事業継続（C）」とする。</p>			
8 今後の取組方針（案）	残りの用地買収や施設整備を行い、コスト削減を図りながら、着実に事業実施を進める。			